

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内 容 に よ る 分 類		装 備 品 等 仕 様 書	
	性 質 に よ る 分 類		個 別 仕 様 書	
物品番号			仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	乗用車（ミニバン）		C & L P S - V 2 3 2 0 0 1 - 4	
			大臣承認	平成 年 月 日
			作 成	平成 2 9 年 6 月 1 5 日
			改 正	令和 4 年 5 月 1 8 日
				令和 6 年 2 月 2 0 日
			作成部隊等名	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊の基地等及びその周辺において人員の輸送に使用する乗用車（ミニバン）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 1.2 及び C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 1.2 による。

1.3 種類

種類は、表 1 によるものとし、調達する種類は、調達要領指定書により指定する。

表 1 一 種 類

種 類	物 品 番 号	注 記
乗用車（ミニバン）その 1		空将用
乗用車（ミニバン）その 2	2 3 1 0 - 4 2 8 - 2 0 9 8 - 5	空将補用

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の種類による。

例 乗用車（ミニバン）その 1

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、b) を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C & L P S - V 0 0 0 0 8 車両等共通仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

品 名	乗用車（ミニバン）
-----	-----------

b) 法令等

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年2月2日閣議決定）

国の所有に属する自動車等の交換に関する法律施行令（昭和46年政令第357号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C&LPS-V00008の2.1によるほか、道路運送車両法（以下、“車両法”という。）に適合するとともに国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定するガソリン乗用車の排出ガス基準及び燃費基準値を満たさなければならない。

2.2 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.3 構造

構造は、市販5ドア、3列乗車のミニバン型とするほか、次による。

なお、規定のない事項は、製造会社仕様とする。

a) 機関は、表2による。

表2－機関

種類	総排気量（公称）	動力方式
乗用車（ミニバン）その1	2.4L以上とする。	ハイブリッド方式 （プラグインハイブリッドを除く。）
乗用車（ミニバン）その2	1.8L以上とする。	〔内燃機関（エンジン）水冷4サイクル・ガソリンエンジン 及び電動機（モーター）〕

b) 乗車定員は、7名（2列目シートは、2人乗車）とする。

c) 駆動方式は、前輪駆動、後輪駆動又は総輪駆動とし、調達要領指定書により指定する。

d) トランスミッションは、自動式とする。

e) 寒冷地仕様（製造会社仕様）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

f) シートの色は、製造会社仕様の黒色とする。

2.3.1 附属装置

附属装置は、表3によるものとし、調達する品目については、調達要領指定書により指定する。

品 名	乗用車（ミニバン）
-----	-----------

表 3－附属装置

単位 S E

品 名	数量	要求事項
エアコンディショナ	1	冷房及び暖房機能
カーナビゲーション	1	AM／FMラジオ VICS対応（FM多重放送：VICS WIDE）及び光ビーコン対応 ETC2.0対応 バックカメラ対応 有償の通信サポートサービスへの加入が必要であってはならない。
ドライブレコーダー	1	360°カメラ有する。 GPS機能付
ETC車載器	1	ETC2.0対応 ビルトインタイプ 初期設定含む。
後退時車両直後確認装置	1	カーナビゲーション連動型とする。
フォグランプ	1	フロントのみ
エアバッグ	1	運転席，助手席，カーテンエアバッグ，サイドエアバッグ（前席）
後席用モニター	1	フィッティングキット込みとする。
注記 附属装置は，乗用車の製造会社仕様とする（取付け含む）。		

2.4 外観

外観は，次による。

- 有害なきず，割れ，まくれ，その他の欠陥があってはならない。
- 各部の塗装及びめっきにむら，変色があってはならない。
- 塗装は，製造会社仕様の黒色とする。
- 防せい塗装は，製造会社仕様の塩害対策用塗装を施すこととし，必要の有無は，調達要領指定書により指定する。

2.5 製品の表示

製品の表示は，C&LPS-V00008の2.4による。ただし，2.4.1の銘板及び2.4.3の標識は不要とする。

3 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

商慣習による。

品 名	乗用車（ミニバン）
-----	-----------

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は，調達要領指定書により指示する場合を除き，次による。

- a) 類別原資料は，C&LPS-Y000007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は，C&LPS-V000008の5.1.2による。
- c) 完成写真等は，C&LPS-V000008の5.1.5による。
- d) 車両等主要諸元資料は，C&LPS-V000008の5.1.6による。

5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は，C&LPS-V000008の5.3及び5.5による。

5.3 車両法適用車両の登録附随手続等

車両法適用車両の登録附随手続等は，C&LPS-V000008の5.4による。

5.4 附属品・予備品

附属品及び予備品は，C&LPS-V000008の5.6によるほか，表4によるものとし，調達する品名については，調達要領指定書により指定する。

表4－附属品及び予備品

品 名	数量及び単位	要求事項
非常信号灯	1EA	車両法保安基準適合品，乾電池式，懐中電灯兼用式 取付けは，不要とする。
予備タイヤ又はパンク修理キット	1EA	製造会社仕様
スタッドレスタイヤ	1EA	4本1組 アルミ製ホイール（ナット含む。）の有無については，調達要領指定書により指定する。
タイヤチェーン	1SE	製造会社仕様
絨毯マット	1SE	製造会社仕様
サイドバイザ	1SE	製造会社仕様（1台分）
スモークフィルム （貼付け含む。）	1SE	車両法保安基準適合品，リアガラス左右5面（リアサイド，リアクォータ及びバックドア），黒色（可視光線透過率35%以下），気泡等異物の混入があってはならない。 仕様を満たすリアガラスがある場合は，それによる。

品 名	乗用車（ミニバン）
-----	-----------

5.5 下取り交換車

国の所有に属する自動車等の交換に関する法律施行令による下取り交換車の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。また、契約の相手方は、次に示す事項について、航空自衛隊補給本部需品部需品第1課長の指示を受けなければならない。

- a) 契約物品（下取交換車を除く。）の搬入
- b) 下取り交換車の引き受け及び搬出
- c) 下取り交換車の抹消登録証明書の提出

調達要領指定書	発 簡 番 号	補本計画 第542号
	調達要求番号	CP2509 2024 0216 0001
	調達要求年月日	令和6年2月26日
	作 成 部 課	補給本部 需品部 需品管理課
	作 成 年 月 日	令和6年2月26日
品 名	乗用車（ミニバン）その1	
仕 様 書 番 号	C&LPS-V232001-4	
指定事項： 1.3 種類 乗用車（ミニバン）その1とする。 2.3 構造 c) 前輪駆動とする。 e) 寒冷地仕様は、不要とする。 2.3.1 附属装置 表3に示す全てを必要とする 2.4 外観 d) 防せい塗装は、不要とする。 5.1 提出書類等 a) 類別原資料は、必要とする。 b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の附表1に示す取扱説明書のみとする。 5.4 附属品・予備品 表4に示す品目のうち、“スタッドレスタイヤ（アルミ製ホイール含む）”を除き必要とする。 5.5 下取り交換車 下取り交換車は、別表のとおり。		

乗用車下取り対象車両一覧表

項目	基地	初度登録日	車種及び型式	車台番号	色	走行距離 (R6.2.1)	備 考
1	横田	H22.3.10	トヨタ プレミオ DBA-ZRT261	ZRT261-3014260	黒	47,837km	CP2509 2024 0216 0001
			———以 下 余 白———				

※ 契約物品の受領検査終了後、引き受けるものとする。この場合の搬出その他については補給本部需品第1課長の指示に従うものとする。